

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年5月11日
【四半期会計期間】	第42期第1四半期(自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)
【会社名】	株式会社大塚家具
【英訳名】	OTSUKA KAGU, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大塚 久美子
【本店の所在の場所】	東京都江東区有明三丁目6番11号
【電話番号】	03(5530)4321(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 所 芳 正
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区有明三丁目6番11号
【電話番号】	03(5530)4321(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 所 芳 正
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第41期 第1四半期 累計期間	第42期 第1四半期 累計期間	第41期
会計期間	自 平成23年 1月1日 至 平成23年 3月31日	自 平成24年 1月1日 至 平成24年 3月31日	自 平成23年 1月1日 至 平成23年 12月31日
売上高 (千円)	12,329,831	13,503,120	54,366,704
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	△303,567	112,827	1,304,168
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失(△) (千円)	△1,114,440	59,110	203,795
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	1,080,000	1,080,000	1,080,000
発行済株式総数 (株)	19,400,000	19,400,000	19,400,000
純資産額 (千円)	31,605,148	32,337,700	32,666,928
総資産額 (千円)	41,328,014	43,394,249	41,751,878
1株当たり四半期 (当期)純利益又は 四半期純損失(△) (円)	△57.45	3.08	10.51
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	40.00
自己資本比率 (%)	76.5	74.5	78.2

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。

3 売上高には消費税等は含まれておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の非連結子会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間は、景気が緩やかに持ち直し、個人消費も底堅く推移しました。

このような環境のもと、当社は、成長に向けた事業戦略の展開による売上拡大を目指し、顧客認知改善への諸施策に取り組むとともに、店舗網再編や円高環境を活かした商品開発に取り組みました。

顧客認知改善につきましては、新規顧客獲得で重要性の高いウェブサイトの情報の質と量を同時に高めた2月の全面改修をはじめ、当社がお客様に提供できる価値を適切に反映させるため、広告宣伝・販売促進制作物のブラッシュアップに努めました。同じく2月には、開店5周年を迎えた名古屋栄ショールームにおいてリニューアルを行い、店内を改装するとともに、路面からの視線を遮断していた壁を撤去し外部から店内を見渡せるようにしたことで、店舗に対する認知度、客数ともに大きく向上しました。

店舗網につきましては、3月に日本橋店を閉店して銀座本店へ統合することで店舗のスクラップアンドビルドが一巡しました。

商品開発につきましては、円高環境を活かして、当社の強みであるヨーロッパ製商品の開発に積極的に取り組みました。

以上の結果、売上高は135億3百万円(前年同期比9.5%増)となりました。主な内訳は、店舗が133億20百万円(前年同期比11.9%増)、コントラクトが1億64百万円(前年同期比59.7%減)となっております。

売上総利益は、76億2百万円(前年同期比12.6%増)となりました。販売費及び一般管理費は、75億22百万円(前年同期比5.7%増)となり、営業利益は80百万円(前年同期は3億58百万円の損失)、経常利益は1億12百万円(前年同期は3億3百万円の損失)、四半期純利益は59百万円(前年同期は11億14百万円の損失)となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

① 資産

当第1四半期会計期間末における総資産は433億94百万円となり、前事業年度末と比較して16億42百万円(3.9%)の増加となりました。

これは主に、受取手形及び売掛金の増加4億66百万円、商品の増加3億4百万円、投資有価証券の増加13億29百万円によるものです。

② 負債

当第1四半期会計期間末における負債は110億56百万円となり、前事業年度末と比較して19億71百万円(21.7%)の増加となりました。

これは主に、支払手形及び買掛金の増加3億49百万円、賞与引当金の増加2億9百万円によるものです。

③ 純資産

当第1四半期会計期間末における純資産は323億37百万円となり、前事業年度末と比較して3億29百万円(1.0%)の減少となりました。

これは主に、配当による利益剰余金の減少7億75百万円、自己株式の取得による減少5億37百万円、その他有価証券評価差額金の増加9億24百万円によるものです。

自己資本比率は前事業年度末と比較して3.7ポイント低下し74.5%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,000,000
計	43,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年5月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,400,000	19,400,000	大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式です。 なお、単元株式数は100株と なっております。
計	19,400,000	19,400,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年1月1日～ 平成24年3月31日	—	19,400,000	—	1,080,000	—	3,690,470

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,395,500	193,955	同上
単元未満株式	普通株式 4,200	—	同上
発行済株式総数	19,400,000	—	—
総株主の議決権	—	193,955	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式94株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大塚家具	東京都江東区有明三丁目 6番11号	300	—	300	0.00
計	—	300	—	300	0.00

(注) 当社は、平成24年2月17日開催の取締役会決議により、当第1四半期会計期間において、580,400株の自己株式を取得しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成24年1月1日から平成24年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成24年1月1日から平成24年3月31日まで)に係る四半期財務諸表については、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項に基づき、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものと判断し、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.6%
売上高基準	0.0%
利益基準	1.7%
利益剰余金基準	0.3%

※会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,123,522	7,200,622
受取手形及び売掛金	3,511,416	3,977,533
商品	13,045,279	13,349,858
未収還付法人税等	5,490	5,579
その他	1,707,950	1,706,526
貸倒引当金	△280	△320
流動資産合計	25,393,379	26,239,800
固定資産		
有形固定資産	3,110,682	3,078,539
無形固定資産	77,043	77,393
投資その他の資産		
投資有価証券	5,530,046	6,859,838
差入保証金	6,709,094	6,700,622
その他	933,231	439,655
貸倒引当金	△1,600	△1,600
投資その他の資産合計	13,170,773	13,998,516
固定資産合計	16,358,499	17,154,448
資産合計	41,751,878	43,394,249
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,744,075	4,093,585
未払法人税等	86,632	32,646
賞与引当金	110,748	320,421
販売促進引当金	42,322	42,343
その他	4,085,591	5,553,981
流動負債合計	8,069,370	10,042,978
固定負債		
役員退職慰労引当金	449,976	454,956
資産除去債務	322,283	323,904
その他	243,319	234,708
固定負債合計	1,015,579	1,013,569
負債合計	9,084,949	11,056,548
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,080,000	1,080,000
資本剰余金	3,690,470	3,690,470
利益剰余金	28,279,931	27,563,057
自己株式	△893	△537,947
株主資本合計	33,049,508	31,795,579
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△382,579	542,121
評価・換算差額等合計	△382,579	542,121
純資産合計	32,666,928	32,337,700
負債純資産合計	41,751,878	43,394,249

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	12,329,831	13,503,120
売上原価	5,575,194	5,900,209
売上総利益	6,754,636	7,602,911
販売費及び一般管理費	7,113,607	7,522,505
営業利益又は営業損失（△）	△358,970	80,405
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	1,332	1,132
保険配当金	50,996	50,900
その他	5,383	10,284
営業外収益合計	57,714	62,318
営業外費用		
保証金支払利息	990	830
固定資産除却損	240	24,280
その他	1,080	4,785
営業外費用合計	2,311	29,896
経常利益又は経常損失（△）	△303,567	112,827
特別利益		
貸倒引当金戻入額	10	—
投資有価証券売却益	8,599	—
特別利益合計	8,609	—
特別損失		
投資有価証券評価損	61,485	—
災害による損失	※ 322,909	※ —
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	491,623	—
特別損失合計	876,018	—
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失（△）	△1,170,976	112,827
法人税、住民税及び事業税	7,465	7,563
法人税等調整額	△64,002	46,154
法人税等合計	△56,536	53,717
四半期純利益又は四半期純損失（△）	△1,114,440	59,110

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)
当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

第1四半期累計期間

前第1四半期累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)
※ 災害による損失は平成23年3月に発生した東日本大震災による損失額であり、その主な内訳は、営業休止期間中の固定費173,678千円及び商品廃棄損114,420千円であります。	※ —————

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第1四半期累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)
減価償却費 60,879千円	減価償却費 58,875千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月29日 定時株主総会	普通株式	775,985	40.00	平成22年12月31日	平成23年3月30日	利益剰余金

2 基準日が当四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末尾後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月29日 定時株主総会	普通株式	775,984	40.00	平成23年12月31日	平成24年3月30日	利益剰余金

2 基準日が当四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末尾後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)

当社の報告セグメントは、家具販売事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)

当社の報告セグメントは、家具販売事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失(△)	△57.45円	3.08円
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	△1,114,440	59,110
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失(△)(千円)	△1,114,440	59,110
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,399	19,208

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年5月11日

株式会社大塚家具
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 志村 さ や か 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 板谷 秀 穂 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大塚家具の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第42期事業年度の第1四半期会計期間(平成24年1月1日から平成24年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成24年1月1日から平成24年3月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大塚家具の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。